

外郭団体に関する特別委員会資料
平成28年7月26日

平成28年度

神戸高速鉄道株式会社

事業概要

住宅都市局

目 次

I. 設立と現状	P. 1
II. 会社の概要	P. 2～3
1. 商号	
2. 設立	
3. 営業開始	
4. 本社	
5. 資本金	
6. 株式の状況	
7. 事業内容	
8. 役員	
9. 会社機構図	
10. 従業員の状況	
III. 定款	P. 4～9
IV. 平成27年度事業報告	P. 10～14
1. 事業の概要	
2. 財務諸表	
V. 平成28年度事業計画	P. 15～17
1. 事業計画	
2. 経営改善の取り組み状況	
3. 予定財務諸表	
VI. 平成27年度主要事業・事業計画比較表	P. 18
VII. 主要事業の推移（平成25年度～平成27年度）	P. 18

(参考) 神戸高速鉄道路線図

I. 設 立 と 現 状

神戸高速鉄道の路線計画は、戦後「神戸市復興基本計画」の一環として昭和21年4月に策定された。

当時の神戸市内の交通は、旧国鉄が市内の東西を貫通していたが、市外から乗り入れていた民鉄(阪神・阪急・山陽・神鉄(以下、「4電鉄」という。))のターミナル駅は、阪神元町、阪急三宮、山陽兵庫(現在廃駅)、神鉄湊川と大きく隔たっていた。

この4電鉄を結び、相互直通運転を行うことを目的として、当社は、神戸市と民間との共同出資による株式会社(第3セクター)方式で設立され、昭和43年4月に営業を開始した。

当初の運営体制は、営業路線が短いため、自社で車両の保有と乗務員の雇用は行わず、神戸高速線へ乗り入れる4電鉄より車両と乗務員を借りて旅客輸送を行い、施設の保守管理や駅業務に関しては自社で従業員の雇用を行う方式をとっていた。

昭和62年4月1日には鉄道事業法が施行され、当社のような自社で車両を保有せず、列車の運転を行わない事業者は、第三種鉄道事業者と位置づけられたが、施設の管理や駅運営の要員を抱え、4電鉄のダイヤを調整してきた当社は、鉄道事業法施行後も従来と変わらない形態を踏襲することが望ましいとして、第二種鉄道事業者から施設の保守管理や運行管理、駅業務の委託を受けて、開業当時と実質的にはほぼ同じ運営体制を続けた。

一方、北神急行線は、「北神急行問題検討委員会」において、「上下分離方式による北神急行線の運行維持」の方針が出され、平成14年4月1日より20年間、当社が第三種鉄道事業者として事業を遂行することとなった。期間終了後は阪急電鉄が全て引き継ぐことになっている。

その後、阪急と阪神の経営統合に伴い、平成21年4月には阪急阪神ホールディングスの子会社となり、平成22年10月に運営体制の変更を行い、一般的な第三種鉄道事業者として鉄道施設の資産保有を目的とした会社となった。

【参考】鉄道事業者の分類

第一種鉄道事業者：

自らが所有する線路を使用して、鉄道による旅客または貨物の運送を行う事業者

第二種鉄道事業者：

自らが所有する線路以外の線路を使用し、鉄道による旅客または貨物の運送を行う事業者

第三種鉄道事業者：

自らが所有する線路を、第二種鉄道事業者に専ら使用させる事業者

Ⅱ. 会 社 の 概 要

1. 商 号

和文 神戸高速鉄道株式会社

英文 KOBE RAPID TRANSIT RAILWAY CO., LTD.

2. 設 立

昭和 33 年 10 月 2 日

3. 営業開始

昭和 43 年 4 月 7 日

4. 本 社

神戸市中央区多聞通 3 丁目 3 番 9 号

TEL (078)351-0881 FAX(078)351-1607

5. 資 本 金

1 億円

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 40 万株

(2) 株主数 8 名

(3) 主要株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
阪 急 電 鉄 (株)	103,430 株	25.86%
阪 神 電 気 鉄 道 (株)	103,430 株	25.86%
神 戸 市	100,000 株	25.00%
山 陽 電 気 鉄 道 (株)	48,810 株	12.20%
神 戸 電 鉄 (株)	31,610 株	7.90%
(株)三井住友銀行	12,700 株	3.18%
他 2 名	20 株	0.00%

7. 事業内容

(1) 第三種鉄道事業

神戸高速線(東西線 7.2 k m・南北線 0.4 k m)

北神急行線(7.5 k m)

(2) 土地家屋の賃貸

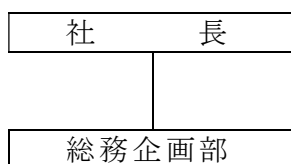
(3) 鉄道駅舎等の改築および建設ならびにその賃貸

(4) 前各号に附帯する事業および関連する一切の業務

8. 役員

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐々木 浩	阪神電気鉄道(株) 取締役
専務取締役	志伯 功	神戸高速興業(株) 取締役
取締役相談役	松浦 厚	神戸高速興業(株) 代表取締役社長
取 締 役	田中 高市	
取 締 役	野村 欣史	阪急電鉄(株) 常務取締役
取 締 役	岡田 信	阪神電気鉄道(株) 常務取締役
取 締 役	岩橋 哲哉	神戸市 住宅都市局長
取 締 役	吉田 育朗	山陽電気鉄道(株) 常務取締役
取 締 役	三津澤 修	神戸電鉄(株) 専務取締役
監 査 役	村井佐伯造	阪急阪神ホールディングス(株) グループ監査室 部長

9. 会社機構図



10. 従業員の状況

区 分	従 業 員
出向社員	5 人

※神戸市派遣職員：0人

Ⅲ. 定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、神戸高速鉄道株式会社と称し、英文は、K O B E R A P I D
T R A N S I T R A I L W A Y C O . , L T D . と表示する。

(目 的)

第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。

- (1) 鉄道事業
- (2) 文化厚生施設の経営ならびに土地家屋の売買および賃貸
- (3) 百貨店、食堂、旅館および倉庫の経営
- (4) 鉄道駅舎等の改善および建設ならびにその賃貸
- (5) 駐車場の経営
- (6) 前各号に附帯する事業および関連する一切の業務

(本 店)

第3条 当社は、本店を神戸市に置く。

(機 関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、つぎの機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、官報とする。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、40万株とする。

(株券の発行)

第7条 当会社の株式については、株券を発行する。

(株式の種類、数および内容)

第8条 当会社の発行する株式の総数のうち7万6千株は普通株式、32万4千株は後配株式とする。

後配株式に対しては、毎決算期において配当すべき利益金から、普通株式に対し、その額面金額につき年8分の配当を行って残余があるとき、その残余をもって配当を行う。

後配株式に対しても年8分の配当を行って、なお残余があるときは、その残余は、普通株式と後配株式とに対して夫々平等に配当する。

前項の規定による後配株式の取扱いは、当該後配株式の発行後13決算期についても行うものとし、第14回目の決算期からは、普通株式と同等に取扱う。

(株券の種類)

第9条 当会社の発行する株券の種類は、1株券、10株券、100株券および1,000株券の4種とする。ただし、当社において必要と認めるときは、その株数を表示した株券を発行することができる。

(株式取扱規則)

第10条 株式の名義書換その他株式に関する取扱いについては、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株式の譲渡制限)

第11条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第3章 株 主 総 会

(招集の時期および招集手続)

第12条 定時株主総会は、毎事業年度の終了から3月以内に、臨時株主総会は、必要のある場合、随時に招集する。

株主総会を招集する時は、会日の1週間前までにその通知を発する。

(定時株主総会の基準日)

第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者および議長)

第14条 株主総会は、取締役会の決議によって、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2 社長に事故のあるときは、取締役会の定める他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第15条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第16条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2 前項の場合においては、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第17条 当会社の取締役は、3名以上15名以内とする。

(取締役の選任決議)

第18条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第19条 取締役の任期は、就任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役会の招集通知)

第20条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要す

る場合は、この期間を短縮することができる。

(取締役会の決議)

第21条 取締役会の決議は、議決に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行う。

2 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会)

第22条 取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

(役付取締役)

第23条 取締役会は、その決議によって取締役の中より取締役会長、社長各1名、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

取締役会長は、取締役会を司る。

社長は、取締役会の決議を執行し、社務を統轄し、取締役会長を置かないときまたは取締役会長に事故があるときはこれに代わる。

副社長、専務取締役および常務取締役は、社長を補佐して社務の処理にあたり、社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により、これに代わる。

(代表取締役の選定)

第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役若干名を選定する。

(取締役の報酬等)

第25条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第26条 取締役会に関する事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(相談役)

第27条 取締役会は、その決議によって相談役を置くことができる。

第5章 監査役

(監査役の員数)

第28条 当会社の監査役は、1名以上とする。

(監査役の選任決議)

第29条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第30条 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役の残任期間と同一とする。

(常勤監査役)

第31条 当会社は、株主総会の決議または監査役の互選によって常勤監査役を選定することができる。

(監査役の報酬等)

第32条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 計 算

(事業年度および決算期)

第33条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、毎事業年度の末日をもって決算を行う。

(剰余金配当および基準日)

第34条 当会社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議によって、株主名簿に記載または記録の株主および登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行う。

2 前項の期末配当金は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されない場合

は、当会社は、その支払いの義務を免れる。

第7章 附 則

(後配株式の取扱い)

第35条 昭和50年3月31日以前に発行した後配株式の取扱いは、当該後配株式の発行後1年を2期(4月1日から9月30日までおよび10月1日から翌年3月31日まで)として計算した25決算期について行うものとし、第26回目の決算期からは普通株式と同等に取扱うものとする。

IV. 平成27年度事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 会社の概況

本年度は、市民の足として、かつ公共交通機関としての役割を果たすため、一刻も早い債務超過状態の解消と有利子負債の早期返済による経営の健全化が課題の一環と認識し、資本金の額を1億円とする無償減資を行った。

また、当期も第二種鉄道事業者から定額の線路使用料を収受して有利子負債を返済していくという事業形態で、安定した事業を行うと共に、駐車場事業を終了し、跡地不動産の売却を行うことができた。

2. 事業の概要

(1) 神戸高速線、北神急行線

鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者として、列車の運行と鉄道施設の保守管理及び駅業務の運営を行う第二種鉄道事業者と連絡を密に行い、輸送の安全に万全を期して事業を行うことができた。

(2) その他

当社は、費用の一部を国・県・市から補助していただき、駅の改良工事を行っている。

平成23年より着手している阪神甲子園駅改良工事については、平成28年度末を目途に工事は順調に進んでおり、平成27年度では8月に東側駅舎の工事が完成、12月にはエスカレータの、3月には東改札側エレベータの供用を開始した。

その他、山陽電鉄舞子公園、阪神電鉄岩屋・春日野道・尼崎・武庫川・神戸三宮・甲子園、神戸電鉄湊川の各駅の一部設備を現在賃貸している。

また、神戸高速線の付帯事業である賃貸不動産では、メトロハイツ花くまビルの老朽化対策として当年も修繕を行い、賃貸マンションの各空き部屋のリニューアルを実施し、全室入居に至っている。

2. 財務諸表

(1) 損益計算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

科 目	金 額	金 額
	円	円
鉄 道 事 業		
営 業 収 益		
鉄道線路使用料収入	1,471,859,895	
運 輸 雑 収	814,036,553	2,285,896,448
営 業 費		
運 送 営 業 費	29,876,630	
一 般 管 理 費	133,602,151	
諸 税	204,166,130	
減 価 償 却 費	1,341,315,184	1,708,960,095
営 業 利 益		576,936,353
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,964,855	
投資有価証券売却益	2,829,168	
そ の 他 の 収 益	2,897,986	8,692,009
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	371,505,636	371,505,636
経 常 利 益		214,122,726
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	624,356,000	624,356,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	624,356,000	
固 定 資 産 売 却 損	42,189,161	666,545,161
税 引 前 当 期 純 利 益		171,933,565
法人税、住民税及び事業税	185,000	185,000
当 期 純 利 益		171,748,565

※神戸市からの収入

(1)利子補給 291,705円

(2)受託料 600,000円

< 収支明細 >

科 目	金 額	内 訳 等
	円	円
営 業 収 益	2,285,896,448	鉄道線路使用料収入 1,471,859,895 神戸高速線 (880,000,000) 北神急行線 (591,859,895) 運 輸 雑 収 814,036,553 神戸高速線 (88,344,543) 駅賃貸 (725,692,010)
営 業 費	1,708,960,095	人 件 費 71,924,807 修 繕 費 15,250,620 除 却 費 29,876,631 神戸高速線 (18,394,138) 北神急行線 (11,482,493) そ の 他 の 経 費 46,426,723 諸 税 204,166,130 神戸高速線 (75,866,385) 北神急行線 (22,356,700) 駅賃貸 (105,943,045) 減 価 償 却 費 1,341,315,184 神戸高速線 (436,140,624) 北神急行線 (363,524,264) 駅賃貸 (541,650,296)
営 業 外 収 益	8,692,009	受取利息及び配当金 2,964,855 投資有価証券売却益 2,829,168 そ の 他 の 収 益 2,897,986
営 業 外 費 用	371,505,636	支 払 利 息 371,505,636 神戸高速線 (127,143,553) 北神急行線 (169,363,414) 駅賃貸三宮 (74,998,669)

(2) 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	1,392,046,091	流 動 負 債	3,346,773,795
現金及び預金	52,234	短期借入金	1,731,350,256
未 収 金	1,107,519,708	未 払 金	1,367,570,206
未 収 収 益	33,484,595	未 払 費 用	10,852,466
未収法人税等	8,533,055	未払消費税等	17,616,061
短期貸付金	241,683,728	預 り 金	217,595,552
貯 蔵 品	184,793	前 受 金	40,000
前 払 費 用	587,978	前 受 収 益	408,240
		賞 与 引 当 金	1,341,014
固 定 資 産	49,597,189,179	固 定 負 債	47,862,413,879
鉄道事業固定資産	38,016,302,080	長期借入金	39,946,569,473
神戸高速線	12,607,378,133	預 り 預 託 金	7,867,536,406
北神急行線	25,408,923,947	その他の固定負債	48,308,000
その他の固定資産	10,390,314,734	負 債 計	51,209,187,674
建設仮勘定	1,170,620,757		
投資その他の資産	19,951,608	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	13,085,000	株 主 資 本	△ 219,952,404
投資有価証券	6,773,000	資 本 金	100,000,000
長期前払費用	93,608	利 益 剰 余 金	△ 319,952,404
		その他利益剰余金	△ 319,952,404
		繰越利益剰余金	△ 319,952,404
		純 資 産 計	△ 219,952,404
資 産 合 計	50,989,235,270	負 債 ・ 純 資 産 合 計	50,989,235,270

(3) 財産目録 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	1,392,046,091	流 動 負 債	3,346,773,795
現 金 及 び 預 金		短 期 借 入 金	
三 井 住 友 銀 行 他 1 行	52,234	長 期 借 入 金 1 年 以 内 返 済 額	1,731,350,256
未 収 金		未 払 金	
甲 子 園 工 事 他	1,107,519,708	甲 子 園 工 事 他	1,367,570,206
未 収 収 益		未 払 費 用	
駅 賃 貸、土 地 物 件 賃 付 他	33,484,595	未 払 利 息、賃 貸 物 件 修 繕 費 他	10,852,466
未 収 法 人 税 等	8,533,055	未 払 消 費 税 等	17,616,061
短 期 貸 付 金		預 り 金	
CMS 貸 付 金	241,683,728	甲 子 園 工 事 補 助 金 他	217,595,552
貯 蔵 品		前 受 金	
電 車 線	184,793	基 地 局 敷 地 使 用 料	40,000
前 払 費 用		前 受 収 益	
損 害 保 険 料	587,978	建 物 賃 料 他	408,240
		賞 与 引 当 金	
		社 員 賞 与 予 定 分	1,341,014
固 定 資 産	49,597,189,179	固 定 負 債	47,862,413,879
鉄 道 事 業 固 定 資 産		長 期 借 入 金	
第 三 種 鉄 道 事 業	38,016,302,080	阪 急 阪 神 フ ィ ナ ン シ ャ ル サ ポ ー ト 他	39,946,569,473
神 戸 高 速 線		預 り 預 託 金	
土 地・建 物 他 有 形、無 形	12,607,378,133	駅 賃 貸 工 事 費 用	7,867,536,406
北 神 急 行 線		そ の 他 の 固 定 負 債	
構 築 物・機 械 装 置	25,408,923,947	預 り 保 証 金	48,308,000
そ の 他 の 固 定 資 産		負 債 計	51,209,187,674
駅 賃 貸	10,390,314,734		
建 設 仮 勘 定 事		(純 資 産 の 部)	
甲 子 園 工 事	1,170,620,757	株 主 資 本	△ 219,952,404
投 資 所 の 他 の 資 産	19,951,608	資 本 金	100,000,000
関 係 会 社 株 式		利 益 剰 余 金	△ 319,952,404
神 戸 高 速 鉄 道 事 業	13,085,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 319,952,404
投 資 有 価 証 券		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 319,952,404
神 戸 ハ ー バ ー ラ ン ド 関 係 他 1 件	6,773,000	純 資 産 計	△ 219,952,404
長 期 前 払 費 用			
未 経 過 保 険 料 (長 期)	93,608		
資 産 合 計	50,989,235,270	負 債・純 資 産 合 計	50,989,235,270

V. 平成28年度事業計画

1. 事業計画

(1) 神戸高速線、北神急行線

今後も鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者として、列車の運行と鉄道施設の保守管理及び駅業務の運営を行う第二種鉄道事業者と連絡を密に行い、輸送の安全に万全を期して事業を行う。

(2) その他

現在工事中の阪神甲子園駅について、平成28年度完成を目途に改良工事を進める。

2. 経営改善の取り組み状況

平成28年度の予定財務諸表においては、平成27年度末に神戸市の損失補償借入金を一括返済し、低金利で借換えたことによる借入金利の減及び不要資産売却等により借入金の返済が進んだことで、昨年より多い利益計上を見込んでいる。

また、不動産事業においては、施設の老朽化に対し修繕を行うと同時に新規更新も行い、安全を高め、かつ、物件の魅力を高め収益改善を行っている。

当期も、経費の節減に努め、経営の健全化を推し進めていく。

鉄道事業の根幹である安全対策面では、第二種鉄道事業者との連携を密にし、毎月社内会議で、第二種鉄道事業者が行う鉄道施設の維持・修繕工事、更新工事の内容と、施設異常が生じた場合の内容・状況及び第二種鉄道事業者の対策等を確認し、場合によっては当社から提案を行う等万全の体制づくりをし、取り組んでいる。

3. 予定財務諸表

(1) 予定損益計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

科 目	金	額
	千円	千円
鉄 道 事 業		
営 業 収 益		
鉄道線路使用料収入	1,466,642	
運 輸 雑 収	872,561	2,339,204
営 業 費		
運 送 営 業 費	33,118	
一 般 管 理 費	142,812	
諸 税	233,904	
減 価 償 却 費	1,350,186	1,760,022
営 業 利 益		579,181
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,800	
そ の 他 の 収 益	2,732	4,532
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	337,676	
そ の 他 費 用	-	337,676
経 常 利 益		246,037
特 別 利 益		
駅施設整備事業等補助金収入	934,388	934,388
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	934,388	934,388
税 引 前 当 期 純 利 益		246,037
法人税、住民税及び事業税	185	
法 人 税 等 調 整 額	-	185
当 期 純 利 益		245,852

※神戸市からの収入

(1) 利子補給 232千円

(2) 受託料 600千円

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

< 予定収支明細 >

科 目	金 額	内 訳 等	
	千円		千円
営 業 収 益	2,339,204	鉄道線路使用料収入	1,466,642
		神戸高速線	(880,000)
		北神急行線	(586,642)
		運 輸 雑 収	872,561
		神戸高速線	(93,360)
		駅賃貸	(779,201)
営 業 費	1,760,022	人 件 費	77,524
		修 繕 費	15,200
		除 却 費	33,118
		神戸高速線	(22,571)
		北神急行線	(10,546)
		そ の 他 の 経 費	50,088
		諸 税	233,904
		神戸高速線	(75,700)
		北神急行線	(21,628)
		駅賃貸	(136,575)
		減 価 償 却 費	1,350,186
		神戸高速線	(417,844)
		北神急行線	(362,927)
		駅賃貸	(569,414)
営 業 外 収 益	4,532	受取利息及び配当金	1,800
		そ の 他 の 収 益	2,732
営 業 外 費 用	337,676	支 払 利 息	337,676
		神戸高速線	(100,749)
		北神急行線	(166,815)
		駅賃貸三宮	(70,111)

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

VI 平成27年度主要事業・事業計画比較表

項 目	事業計画	平成27年度実績	増 減
	千円	千円	千円
営業収益	2,290,965	2,285,896	△ 5,069
線路使用料収入	1,472,349	1,471,859	△ 489
運輸雑収	818,616	814,036	△ 4,580
土地物件貸付料	79,800	81,477	1,677
駅賃貸料	731,256	725,692	△ 5,564
駐車場	1,560	867	△ 692
その他	6,000	6,000	0

(注) 千円未満切捨てて表示しております。

VII 主要事業の推移(平成25年度～平成27年度)

項 目	平成25年度実績		平成26年度実績		平成27年度実績	
	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%
営業収益	2,359,749	1.7	2,310,760	△ 2.1	2,285,896	△ 1.1
線路使用料収入	1,466,300	△ 4.2	1,476,655	0.7	1,471,859	△ 0.3
運輸雑収	893,449	13.0	834,105	△ 6.6	814,036	△ 2.4
土地物件貸付料	76,680	△ 2.7	80,111	4.5	81,477	1.7
駅賃貸料	802,595	14.4	738,547	△ 8.0	725,692	△ 1.7
駐車場	9,614	△ 7.6	9,446	△ 1.7	867	△ 90.8
その他	4,558	-	6,000	31.6	6,000	0.0

(注) 千円未満切捨てて表示しております。

神戸高速鉄道路線図

<キロ程>

神戸高速線東西線	7.2km
神戸高速線南北線	0.4km
計	7.6km
北神急行線	7.5km

至有馬温泉・三田



至三木・栗生

[北神急行線]

[神戸電鉄線]

[神戸高速線]

[山陽電鉄線]

[阪神電気鉄道 本線]

[神戸新交通]

[市営地下鉄海岸線]

[神戸新交通]

大阪湾

淡路島

神戸空港

芦屋市

神戸市

明石市

(山陽新幹線)

至姫路

至新大阪

至梅田

至大阪

至梅田

至大阪

至梅田

至大阪

至梅田

至大阪